

中小企業共済の



キョウイ天保

弔慰金共済

中小企業共済の弔慰金共済なら
手ごろな掛金で、もしもの不安に
備えることができます。

おすすめポイント

- ✓ 満80歳まで継続が可能!
- ✓ 年齢に関係なく、共済掛金は一律!
- ✓ ご加入の際、健康診断書の提出は必要なし!
- ✓ 法人・個人事業所や、役職も問わずご加入いただけます。

年齢による共済掛金の
変動はありませんが、
**補償内容は
若年層の方ほど大きく、**
お若い方に
おすすめします。

若年層の方に
お勧めします

死亡補償額に
不安のある方へ

コーヒー
約2杯分の
手ごろな掛金で、
最高200万円を
補償します。

加入年齢

満15歳以上、満70歳未満の方
(満80歳まで継続可)

共済掛金

月掛 **800円**
(被共済者1人につき)

●補償:契約成立日より2年経過後の場合

死亡日年齢	満15歳	→	満49歳	満50歳	→	満64歳	満65歳	→	満80歳
ケガ・病気による 死亡補償金額	200万円			50万円		15万円			

- 契約成立日より1年以内の補償はありません。また、1年経過後2年以内の補償には制限があります。
- 死亡日の年齢が満65歳から満80歳で、契約成立日より2年以内であった場合、補償はありません。

この広告は商品内容の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。

(お問い合わせ)

日進市商工会

<TEL> 0561-73-8000
<FAX> 0561-73-8003



中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合

お客様相談室(フリーコール)

0120-00-9967

(受付時間 平日 9:00~17:00)

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
- 三河支局 / 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階